

資 料 1

平成28年度第6回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

平成28年度第6回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記(a)~(f)の項目の内容	備考
			特に重点的な審議を要する案件(案)											
			(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
河川	1 浅間山直轄火山砂防事業	②	一括							H24	-			
	2 利根川水系直轄砂防事業(利根川)	④	一括							S11	H25			
	3 富士川水系直轄砂防事業	④	一括							S35	H25			
道路	4 一般国道6号 日立バイパス(Ⅱ期)	②	一般							H24	-			
	5 一般国道17号 上尾道路	⑤	一般							H2	H26			
	6 一般国道51号 大栄拡幅	④	一括							S63	H25			
	7 一般国道298号 東京外かく環状道路(千葉県区間)	④	一般							S45	H25			
	8 一般国道357号 湾岸千葉地区改良	④	一般							H15	H25			
	9 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(横浜湘南道路)	④	重点					○		H13	H25		(e)特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業	
	10 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(五霞~つくば)	⑤	重点					○		H6	H26		(e)特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業	

審議件数(再評価) 4件 : 一括
4件 : 一般
2件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。